

「振込口座等登録（変更）申請書」記入上の注意 ～振込口座等登録のお願い～

1 振込口座等登録とは

鳥取県では、より安全、確実、迅速にお支払いするため、債権者・債務者の方に氏名や振込口座等をあらかじめ登録することをお願いしています。

申請いただいた情報は、「相手方番号(10桁)」を発行して県の財務会計システムに登録しますので、県の各機関で共通して使用できます。請求書へ記入いただければ、口座情報等の記入は省略できます。

2 提出書類

(1) 振込口座等登録（変更）申請書

申請書は、県の各機関で配布するほか、以下のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/201940.htm>

(2) 口座情報を確認できる書類(通帳の写し等)

「店番」「口座番号」「口座名義人のカナ名」の3点を確認できる書類が必要です。

(通帳の写しの例)

(ゆうちょ銀行の場合)

(表紙表面)

店番 口座番号

054 9876543

(株)鳥取財務会計事務所 東部支社

普通預金通帳

(表紙裏面)

お名前 **カトツリザイムカイセイムシ** 様

お届け印の貼付は廃止しました。

この部分が分かるようコピーしてください

記号 番号

15220 1234578

おなまえ **ユウチヨウ 様**

お届け印

おところ (郵便番号 683-0054)
鳥取県米子市穂町一丁目
160-18

株式会社 ゆうちょ銀行

印紙税申告納付につき△△
税務署承認済

通帳とお届け印とは、別々に保管してください。

ご利用
振替口座開設(送金機能) 通常貯金ご利用の上限額 10,000,000円 〇 無印
キャッシュサービス 代理人カード デビットサービス
定額定期自動貸付け 国債等自動貸付

銀行使用
全銀システムによる振込サービス開始後、他金融機関からの振込の受取口座として利用する際は、次の内容をご指定ください
【店名】五二八(読み ゴニハチ)
【店番】528【預金種目】普通預金【口座番号】0123457

この部分が分かるようコピーしてください

3 提出先

契約・請求などお取引のある(申請書用紙をお渡しした)県の機関へ、郵送又は持参により提出ください。
(メールでの申請はできません。会計指導課へ提出いただくことも可能です。)

4 登録内容の通知

登録手続完了後、「相手方番号(10桁)」を記載した「振込口座等の登録完了のお知らせ」を送付しますので、登録内容をご確認ください。

登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更申請してください。情報が古いままで確認に時間を要すると、お支払いが遅れる場合があります。

なお金融機関の合併、店舗統廃合等により変更が生じた際は、金融機関から県が情報を収集することにより更新する場合があります。

「相手方番号(10桁)」を使わなくなった場合は、廃止申請してください(手続き後の通知はありません)。一定期間利用されなかった「相手方番号(10桁)」は、申請されなくても廃止する場合があります。

申請書記入例

○記入にあたり

左詰めで記入してください。訂正する場合は、訂正箇所申請者請求印を押印してください。

○フリガナ欄

カタカナのみ記入してください。「ゝ」「ゑ」（濁点）、「ゝ」「ゑ」（半濁点）は1マス使用してください。
(A・B・C等のアルファベット、1・2・3等の数字、「-」「・」「.」等の記号は使わないでください)

○漢字の記入欄

漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット及び数字で記入してください。

変更内容 変更箇所をすべて○で囲んでください。		申請区分 新規の場合は【登録】、変更・廃止の場合は【変更】を○で囲みます。		変更・廃止適用年月日 変更・廃止の内容を使い始める日を記入してください。		申請日 申請日（提出日）を記入します。	
平成 29 年 4 月 1 日申請							
振込口座等登録（変更）申請書 鳥取県知事様 下記のとおり登録申請しますので、鳥取県からの支払金は下記口座へ振込してください。							
変更内容 氏名・法人（代表者）名・住所、電話番号、口座情報の変更・追加・廃止 その他		変更・廃止適用年月日 H29年 4月 15日		相手方番号(10桁) 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9		申請者印 請求書に押印するのと同じ印を押印してください。	
○記載内容・印影は、請求書等に記載・押印する情報と一致させてください。							
フリガナ ト ツ ト リ ケ ン チ ヨ ウ ト ウ シ		氏名 シ ヤ		法人名 (株) 鳥取県庁		申請者印 印	
支店名 東部支社		代表取締役社長 鳥取 第一		投資 代 表 取 締 役 社 長		法人略語一覧	
住所 郵便番号 680-0011 都道府県 鳥取 都道府県 鳥取 市区町村 市 区 町 村 丁目 東町一丁目 番地 220 方書 東部タワー701号室 電話番号 012-3456-7890 FAX番号 0123-456789		代表者の役職・氏名 【個人】記入不要です。 【任意団体・個人事業主等】代表者の役職・氏名を記入してください。 【法人】代表者の役職・氏名を記入してください。 役職と氏名の間には1マス空白を入れてください。		郵便番号 大口事業所個別番号は利用できません。		添付書類 口座情報（店番・口座番号・口座名義人のカナ名）を確認できる書類であれば、通帳の写しのほか、キャッシュカードの写し、金融機関が発行する各種通知、(当座預金の)入金帳・小切手帳の表紙、等でも構いません。	
振込口座 「店番」「口座番号」「口座名義人のカナ表記」を確認できる通帳等の写しを添付してください。 (金融機関に確認印を受けることで代えることもできます)		1(通常用) 金融機関コード 1111 店番コード 222 預金種目 1普通(2当座) 3別段9その他 鳥取県庁 信用金庫 県庁 出張所 口座名義人(カナ印字部分) カ ト ツ ト リ ケ ン チ ヨ ウ ト ウ フ シ シ ヤ		2(工事前金用) 金融機関コード 333 店番コード 444 預金種目 1普通 鳥取県庁 ネット 銀行 ネット支店 口座名義人(カナ印字部分) カ ト ツ ト リ ケ ン チ ヨ ウ ト ウ フ シ シ ヤ		金融機関確認印欄 金融機関 確認印	
鳥取県記入欄 登録所属 担当者		チェック欄 ☐ 臨席等 ☐ 通知不要 ☐ 通知を登録所属へ送付		お問い合わせ 記入方法等わからないことがあれば、お取引のある県の機関、または会計指導課までお問い合わせください。 (会計指導課の連絡先) 鳥取県会計管理局会計指導課 (本庁舎1階です) 〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 電話 0857-26-7436 ファクシミリ 0857-26-8147			

振込口座
 「通常用」及び公共事業の「工事前金用」に、原則それぞれ1口座まで登録できます。

口座番号
 7桁で記入してください。(例:「1234」の場合→「0001234」)
口座名義人
 通帳にカナ印字されているとおり記入してください。
 (漢字印字部分のヨミガナを記入しないでください)

<ゆうちょ銀行の口座を登録する場合>
 通帳に印字されている、振込用の「店名(3桁)」「預金種目」「口座番号(7桁)」を記入してください。通帳の写しを添付する場合も、これらがわかる部分を添付してください。
 (ゆうちょ銀行独自の「記号(5桁)」「番号(8桁)」では振込先の確認ができません。)